

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者
各指定介護サービス事業所運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和6年度岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰の影響を受ける高齢者施設等の持続的なサービス提供を支援するため、標記事業を実施することとし、下記のとおり申請受付を開始しますので、お知らせします。

記

1 支援金の概要

- 対象経費 令和6年6月1日から令和7年3月31日までの食材料費
- 対象施設等

入所系	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている有料老人ホーム（地域密着型を含む）、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービス）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（宿泊サービス）
通所系	通所介護事業所（地域密着型を含む）、通所リハビリテーション事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービス）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービス） ※通所リハビリテーション事業所については、保険医療機関におけるみなし指定事業所を除く。

※前回より支援金の対象となる施設等を変更しておりますので、詳細については下記URLより、支援金交付要綱等を確認してください。

岐阜県公式ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/314775.html>

2 申請受付期間

令和7年1月7日（火曜日）から令和7年1月31日（金曜日）まで

3 申請方法

下記URLより原則オンライン申請してください。なお、申請にあたっては法人ごとに申請してください。

支援金ポータルサイト

<https://jimukyoku-site.jp/gifu/bukkakoutoutaisakushien>

※ポータルサイトの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金ポータルサイト」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同サイトより申請できます。

4 問合せ先

申請にあたっては岐阜県公式ホームページまたは支援金ポータルサイトにある交付要綱、Q&A、申請の手引きを確認してください。そのうえで疑義等がある場合は、下記までご連絡ください。

【岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター】

050-1750-8905

令和6年12月23日（月曜日）から令和7年2月14日（金曜日）まで

受付時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日を除く）

※コールセンターの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同センターへお問い合わせできます。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課介護保険者係

TEL 058-272-8296（直通）

FAX 058-278-2639
